

## 投資事業有限責任組合（効力発生）

無限責任社員が申請書又は委任状に印鑑を押印する場合は、登記所に提出した印鑑を押印しなければなりません。印鑑の提出は、印鑑届書により行います。

なお、印鑑届書は、法務局ホームページ「商業・法人登記の申請書様式」([https://houmukyoku.moj.go.jp/homu/COMMERCE\\_11-1.html](https://houmukyoku.moj.go.jp/homu/COMMERCE_11-1.html))に掲載していますので、御利用ください。

### 投資事業有限責任組合契約効力発生登記申請書

フリガナ ○○

1. 名称 投資事業有限責任組合○○

1. 主たる事務所 ○県○市○町○丁目○番○号

1. 登記の事由 令和○年○月○日組合契約の効力の発生

(注) 契約日（組合契約書に効力発生日の記載がある場合には、当該日）を記載してください。

1. 登記すべき事項

「組合の名称」 投資事業有限責任組合○○

「組合の主たる事務所」 ○県○市○町○丁目○番○号

「組合契約の効力が発生する年月日」 令和○年○月○日

「組合の事業」

1 株式会社の設立に際して発行する株式の取得及び保有並びに企業組合の設立に際しての持分の取得及び当該取得に係る持分の保有

2 株式会社の発行する株式若しくは新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを除く。）又は企業組合の持分の取得及び保有

3 . . .

「無限責任組合員・清算人に関する事項」

「資格」 無限責任組合員

「住所」 ○県○市○町○丁目○番○号

「氏名」 ○○○○

「無限責任組合員・清算人に関する事項」

「資格」 無限責任組合員

「住所」 ○県○市○町○丁目○番○号

「氏名」 株式会社○○

「組合の従たる事務所番号」 1

「組合の従たる事務所の所在地」 ○県○市○町○丁目○番○号

「組合の存続期間」 令和○年○月○日まで

「解散の事由」 ○○ (注)

「登記記録に関する事項」 組合契約の効力発生

(注) 組合契約書において、投資事業有限責任組合契約に関する法律（平成10年法律第90号）第13条第1号から第3号までに掲げる事由以外の解散の事由を定めるときに限り、登記すべき事項となります。

商号のフリガナは、会社の種類を表す部分（投資事業有限責任組合）を除いて、片仮名で、左に詰めて記載してください。間に空白がある場合には、空白を削除した文字をフリガナとして登録します。

このフリガナは、国税庁法人番号公表サイトを通じて公表されます。

なお、登記事項証明書には、フリガナは表示されません。

1. 登録免許税 金 3 万円

1. 添付書類

組合契約書 1 通  
印鑑証明書 ○通

(注) 組合契約書の無限責任組合員の印鑑につき、無限責任組合員が個人であるときは市町村長作成の印鑑証明書、無限責任組合員が法人であるときは当該法人の代表者(代表者が法人であるときはその職務を行うべき者)の印鑑につき市町村長の作成した印鑑証明書(登記所に印鑑を提出していないため、組合契約書に代表者の個人の実印を押した場合)が必要となります。(当該法人の代表者が登記所に提出した印鑑を押印した場合は不要)

代表者事項証明書 1 通

(注) 登記を申請する無限責任組合員が法人である場合には、当該法人の代表者事項証明書(作成後 3 か月以内のもの)が必要となります。

ただし、申請する登記所と同一の登記所に当該法人の登記がある場合には、代表者事項証明書の添付を省略することができます。また、申請する登記所と同一の登記所に当該法人の登記がない場合でも、申請書に当該法人の会社法人等番号を記載することにより、代表者事項証明書の添付を省略することができます。この場合には、以下のように記載します。

代表者事項証明書 添付省略  
(会社法人等番号 0000-00-000000)

委任状 1 通

(注) 代理人によって申請する場合にのみ、必要となります。

上記のとおり、登記の申請をします。

令和○年○月○日

○県○市○町○丁目○番○号 (注 1)  
申請人 投資事業有限責任組合○○ (注 2)

○県○市○町○丁目○番○号 (注 3)  
無限責任組合員 ○○○○ 印

契  
印

○県○市○町○丁目○番○号 (注 4)  
上記代理人 ○○○○ 印

(注 1)~(注 4) にはそれぞれ、以下のとおり記載します。

(注 1)→主たる事務所

(注 2)→名称

(注 3)→無限責任組合員の住所

(注 4)→代理人の住所

代理人が申請する場合に記載します。この場合には、無限責任組合員の押印は、必要ありません。

連絡先の電話番号 ○○○-○○○-○○○○

○○法務局 ○○支 局 御中  
出張所

## 収入印紙貼付台紙

(注) 割印をしないで貼ってください。  
また、収入印紙の消印作業の都合上、  
右側に寄せて貼り付けていただきます  
よう、御協力をお願いします。

収入  
印紙

契  
印

登記申請書（収入印紙貼付台紙を含む。）が複数ページになる場合は各ページのつづり目に契印する必要があります。契印は、登記申請書に押した印鑑（無限責任組合員が法務局に提出した印鑑又は代理人の印鑑）と同一の印鑑を使用する必要があります。

## 組合契約書の例

### 投資事業有限責任組合〇〇組合契約書

- 第1条 本組合の名称は、投資事業有限責任組合〇〇と称する。
- 第2条 本組合の主たる事務所は、〇県〇市〇町〇丁目〇番〇号とする。
- 第3条 本組合員は、本組合の事業として、共同で次に掲げる事業を行うことを約する。
- 1 株式会社の設立に際して発行する株式の取得及び保有並びに企業組合の設立に際しての持分の取得及び当該取得に係る持分の保有
  - 2 株式会社の発行する株式若しくは新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを除く。）又は企業組合の持分の取得及び保有
  - 3 . . .
- 第4条 出資一口の金額は、金〇円とする。
- 第5条 組合員の資格、氏名及び出資口数
- 1 無限責任組合員 〇〇〇〇 〇県〇市〇町〇丁目〇番〇号 〇口出資
  - 2 無限責任組合員 〇〇〇〇 〇県〇市〇町〇丁目〇番〇号 〇口出資
  - 3 有限責任組合員 〇〇〇〇 〇県〇市〇町〇丁目〇番〇号 〇口出資
- 第6条 組合契約の効力の発生は、令和〇年〇月〇日とする。
- 第7条 本組合の存続期間は、令和〇年〇月〇日までとする。
- 第8条 解散の事由は本法に定めるものの他、総組合員の同意によって解散する。
- 第9条 本組合の事業年度は毎年4月1日に始まり、翌年3月末日までとする。
- 第10条 本契約に定めのない事項は、本法の定めるところによる。

以上、本契約書の真正を担保するために組合員全員が署名押印する。

令和〇年〇月〇日

無限責任組合員 〇県〇市〇町〇丁目〇番〇号 〇〇〇〇 ⑩  
無限責任組合員 〇県〇市〇町〇丁目〇番〇号 〇〇〇〇 ⑩  
有限責任組合員 〇県〇市〇町〇丁目〇番〇号 〇〇〇〇 ⑩

(注) 無限責任組合員の押した印鑑につき、無限責任組合員が個人であるときは市町村長作成の印鑑証明書、無限責任組合員が法人であるときは当該法人の代表者（代表者が法人であるときはその職務を行うべき者）の印鑑につき市町村長の作成した印鑑証明書（登記所に印鑑を提出していないため、組合契約書に代表者の個人の実印を押印した場合、登記所に提出した印鑑を押印した場合は不要。）が必要となります。

## 委任状の例

### 委 任 状

私は、○県○市○町○丁目○番○号 ○○○○を代理人に定め、以下の権限を委任する。

1. 当組合契約効力発生登記を申請する一切の件
2. 原本還付の請求及び受領の件 (注1)

令和○年○月○日

○県○市○町○丁目○番○号  
投資事業有限責任組合○○  
無限責任組合員 ○○○○ 印 (注2)

- (注) 1 原本還付を請求する場合に記載します。  
2 無限責任組合員が登記所に提出する印鑑を押します。